

企業間取引の適正化に向けたセミナーの開催について

1 要旨

物価高騰等を受けて適正な価格転嫁が求められる中、県内企業における企業間取引の適正化に向けたセミナーを開催することとし、令和8年9月17日（木）から募集を開始する。

2 セミナー開催概要

名 称	令和8年度 取引適正化・価格転嫁促進セミナー ～取適法を正しく理解し、適正な取引と価格転嫁の実践へ～		
対 象	広島県内の企業・経済支援団体等	開催方法	対面・オンライン
日 時	令和8年11月11日（水）13:30～16:35	定員	会場：60名、オンライン：200名
場 所	TKP ガーデンシティ広島駅前大橋ホール 6A（広島市南区京橋 1-7 アスティ広島京橋ビルディング 6階）		
内 容	【第1部】13:30～15:00 （1）基調講演「取引の適正化を目指して ～取適法と優越的地位の濫用を理解しよう～」 講 師：太樹法律事務所 高橋 善樹 氏 概 要：取適法、優越的地位の濫用規制の考え方（物流特殊指定を含む製造委託等に係る代金の支払に関する特定の不公正な取引方法、）を身に付け、実務に役立てるポイントをお伝えします。 【第2部】15:10～16:35 （1）適切な価格転嫁と取引適正化に向けて（労務費等の適切な転嫁について） （2）パートナーシップ構築宣言の取組について （3）価格転嫁の第1歩！利益確保に必要な売上高を シミュレーションできる「儲かる経営キック君」のご紹介 （4）価格交渉・価格転嫁の優良事例		
主催等	主 催：広島県、広島市 後援予定：中国経済産業局、一般社団法人中国経済連合会、広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会広島県連合会、公益財団法人ひろしま産業振興機構、公益財団法人広島市産業振興センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部		

3 予算

1,400 千円

4 その他の取組

県内企業へのパートナーシップ構築宣言（※）の普及促進に向けて、国や経済団体などの関係機関と連携して、次の取組を行っている。

- 関係機関の実務者会議での各機関の取組等についての情報共有
（例）補助金の加点措置など、宣言登録の促進を図るためのインセンティブの付与等
- 県内宣言企業の優良事例の横展開による取組企業の信頼や企業評価の向上
- 宣言企業が取り組むこととされている取引先のBCP策定支援に対するバックアップを通じたサプライチェーンの途絶防止と宣言の実効性確保

※パートナーシップ構築宣言

サプライチェーン全体の共存共栄を目指し、発注者が、取引先との望ましい取引慣行の遵守や取引先のBCP策定等の支援、働き方改革の取組支援などを行うことについて、代表者名で宣言するもの。

5 県のホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/hiroshima-partnership2.html>

取適法を正しく理解し、 適正な取引と価格転嫁の実践へ

企業間取引を取り巻く環境が大きく変化する中、発注側・受注側の双方において取引ルールを正しく理解し、適正な価格交渉や取引条件の見直しに取り組むことが求められています。

本セミナーでは、「中小受託取引適正化法（取適法）」について発注側企業が遵守すべき事項と、発注側企業・受注側企業、それぞれが把握しておくべきポイントを弁護士が分かりやすく解説します。あわせて、パートナーシップ構築宣言の趣旨、労務費の適切な転嫁に向けた取組、価格交渉に活用できる支援ツール、県内企業の取組事例などを紹介します。

参加費
無料

令和8年

11月11日(水) 13:30-16:35

対面会場

TKPガーデンシティ広島駅前大橋
ホール6A

(広島市南区京橋町1-7 アスティ広島京橋ビルディング6階)

開催方法 対面・オンライン (Zoom)

対象者 広島県内の企業の方・経済支援団体等の方

定員 先着順 現地参加：60名・オンライン参加：200名

PROGRAM

第1部

13:30-15:00 基調講演
取引の適正化を目指して ～取適法と優越的地位の濫用を理解しよう～
講師 太樹法律事務所 高橋 善樹様

15:00-15:10 休憩

第2部

15:10-15:40 適切な価格転嫁と取引適正化に向けて (労務費等の適切な転嫁について)
講師 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所取引課

15:40-15:55 パートナーシップ構築宣言の取組について
講師 中小企業庁 事業環境部 取引課

15:55-16:20 価格転嫁の第1歩！ 利益確保に必要な売上高を
シミュレーションできる「儲かる経営キック君」のご紹介
講師 独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部 企業支援課

16:20-16:35 価格交渉・価格転嫁の優良事例
講師 合同会社デロイトトーマツ

基調講演講師



太樹法律事務所 高橋 善樹

【専門分野】独占禁止法、取適法、景品表示法等のビジネス法務

【講師歴】中小企業庁「下請取引適正化推進シンポジウム、セミナー」(2013～2019年) 講師

【活動】取引かけこみ寺助言弁護士・経済産業省の取適法ガイドラインの委員・型取引の適正化協議会の委員

お申込み

右の二次元コード
または申込フォームから
お申込みください。



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/hiroshima-partnership2.html>

申込期限/令和8年11月4日(水)

※オンライン参加者には、開催日前までに視聴用URLをお送りします。

※会場参加は定員に達し次第、受付を終了します。

お申込みについて

広島県HP又は二次元コードから専用フォームを開き、必要事項を入力の上、お申込みください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/hiroshima-partnership2.html>

開催日の前日までに、お申込み頂きましたメールアドレス宛に、セミナー視聴用のZOOMアドレスをお送りします。

メールが届かない場合は、お手数ですが、チラシ表面の「お問合せ先」までご連絡ください。

当日のご参加が難しい場合でも、見逃し配信でご視聴が可能です。

お申込みの方には、後日、見逃し配信のURLをメールにて送付いたします。

申込期限

令和8年11月4日水

※定員に達した場合は、
受付を締め切らせて頂きます。



広島県の
ホームページ



申込フォーム

基調講演のご案内

取引の適正化を目指して ～取適法と優越的地位の濫用を理解しよう～

本セミナーは、取適法、優越的地位の濫用規制の考え方（製造委託等に係る代金の支払に関する特定の公正な取引方法、物流特殊指定を含む）を身に付け、実務に役立てることにより、すべての事業者が取引の適正化を実現できるようにすることを目的とします。

セミナー内容

取適法、優越的地位の濫用規制
の全体像を把握する基礎編

見積から支払までの実務に役立
つ規制内容や対策を学ぶ実践編

実際の対応事例を学ぶ応用編

これらの事例で困った経験はありませんか？

事例①

価格転嫁交渉

中小受託事業者が労務費の指針に従って値上げを求めてきた場合、委託事業者としてどのような対応をすべきか。

事例②

型の管理

型の保管について、公正取引委員会は発注を1年間以上行わない状況や今後1年間の具体的な発注時期を示せない状態になっていた場合、型等を改めて使用する予定がない状況において、中小受託事業者に型等を無償で保管させていたケース等について、取適法の勧告を行っているが、このような違反を防ぐためには、どのような対応をすべきか。

事例③

運送委託

運送を委託する発荷主、運送品を受領する着荷主それぞれの立場において、取適法、物流の特殊指定、製造委託等に係る代金の支払に関する特定の公正な取引方法に違反しないようにするためにどのような点に留意すればよいか。



事例をもとに具体的に学べるセミナーです

